

2026年4月9日  
全国港湾25発第79号

各 四役・中央執行委員  
単組委員長 殿  
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 竹内



### 公文第77号(4月2日付)に基づく実力行使の延期の指示について

4月9日(木)に開催した第4回中央港湾団交において、日港協の回答を踏まえて、全国港湾中央闘争委員会は、公文第77号(4月2日付)で指示した実力行使の延期を確認した。については、各単組・地区港湾は、中央闘争委員会の確認に基づき、下記の取り組みを行うよう指示する。

#### 記

1. 各単組・地区港湾は、公文第77号に基づく4月13日(月)以降無期限の夜荷役拒否、18時00分より翌日の始業時まで(土・日を含む)のストライキ行動を延期し、4月20日(月)以降無期限の夜荷役拒否、18時00分より翌日の始業時まで(土・日を含む)のストライキ行動を実施すること。
2. 各単組は、上記1項の行動に必要な縦指示を取り組むこと。
3. 全国港湾は、第4回中央港湾団交の結果をふまえ、4月15日(水)13時00分～第3回中央合同闘争委員会(第10回中執)を行い、今後の取組みの強化を図ることとしており、各単組・地区港湾はこれに注視されたい。

以上

<添付> 公文第78号 実力行使の延期について